

# 公務上死亡災害の発生状況

(令和4年度認定分)

令和6年2月

地方公務員災害補償基金

## 第2 公務上死亡災害発生事例

## (2) 石綿ばく露による被災

### 【事例 1 1】消火活動、破壊活動及び火災原因調査等に従事したことばく露

団体区分：一部事務組合等 職員の区分：消防職員

死亡年齢：60歳台 災害発生年月：令和3年8月

傷病名：悪性胸膜中皮腫

#### (概要)

被災職員は、消防職員として長年にわたり消火活動や破壊活動及び火災原因調査等に従事していたことにより石綿を吸い込みばく露。悪性胸膜中皮腫を発症し死亡した。

### (安全・衛生対策)

平成17年に総務省消防庁から石綿に対する安全対策等の実施について通知がなされ、現在は防塵マスクの着用等、消防職員が石綿粉塵を吸入しない措置が講じられている。

### 【事例12】清掃工場でごみの収集、焼却場での業務を行う中でばく露

団体区分：市町村等 職員の区分：清掃事業職員

死亡年齢：80歳台 災害発生年月：令和3年1月

傷病名：悪性胸膜中皮腫

### (概要)

被災職員は、昭和41年から清掃工場に勤務しており、長年ごみの収集や焼却場での業務を行っていたことにより石綿を吸い込みばく露。令和3年1月に右大量胸水のため医療機関を受診し胸部CTで胸膜肥厚が認められ、局所麻酔下胸腔鏡検査の結果、右悪性胸膜中皮腫と診断された。

### (安全・衛生対策)

粉塵等のばく露を防止するため、気密性の高い防護服、防護手袋、呼吸用保護具、保護めがねを着用の上、短時間で処理をする。回収した不法投棄物の中に、アスベスト素材を含む成形板などの建材が混入していた場合のみ、区分け処置を行う。